

野洲市道路整備計画

令和5年3月

目 次

序章 道路整備計画の見直しの背景と目的.....	1
1．背景と目的.....	1
2．計画期間.....	1
3．計画の構成.....	1
第1章 道路整備をとりまく現状と課題.....	2
1．地域の現況.....	2
2．道路を取り巻く課題.....	12
第2章 上位・関連計画.....	13
1．第2次野洲市総合計画.....	13
2．野洲市都市計画マスタープラン.....	14
第3章 道路整備の基本理念と基本方針.....	17
1．基本理念.....	17
2．基本方針.....	17
第4章 道路整備計画.....	18
第5章 計画の進捗管理と見直し.....	20

序章 道路整備計画の見直しの背景と目的

1. 背景と目的

人口減少、少子高齢化の進展、新型コロナウイルスの感染拡大による生活スタイルの変化、交通に関わる技術進展など、道路整備をとりまく環境は、変化してきています。

野洲市の道路事業においても、これらの変化に対応しながら、限られた財源を効率的・効果的に投資していくとともに、整備の必要性を踏まえながら、計画的に整備を進めていく必要があります。

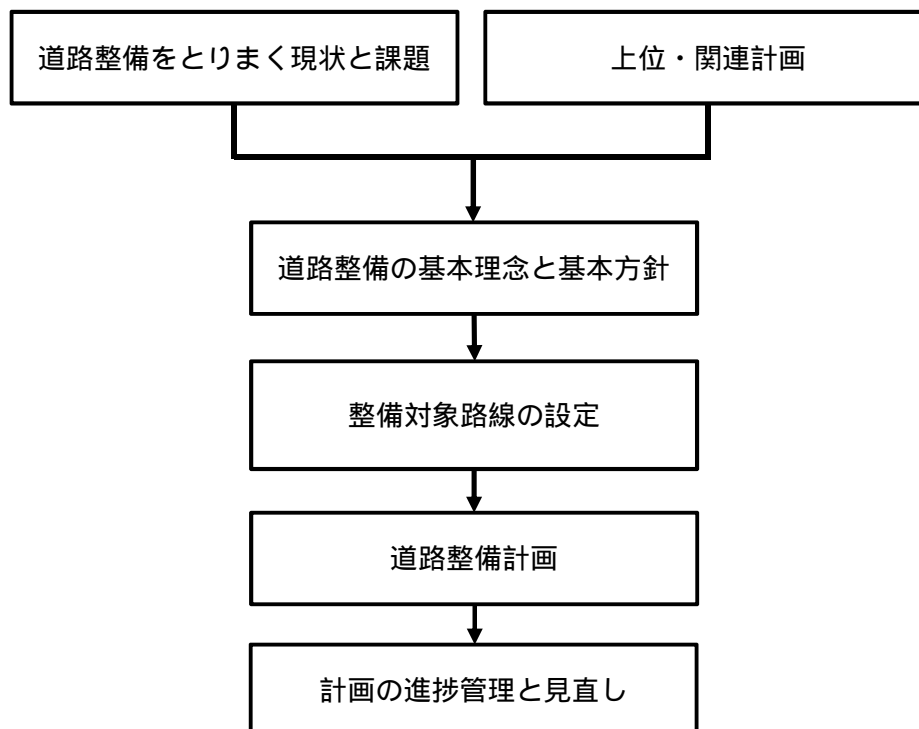
このため、本市の上位計画である「第2次野洲市総合計画」や「野洲市都市計画マスタープラン」と整合するとともに、具体的な整備区間や今後の道路整備の方向性を示す「野洲市道路整備計画」の策定を行います。

2. 計画期間

令和5年4月～令和15年3月までの10年間

3. 計画の構成

本市の道路整備の進捗状況を踏まえて、評価指標や整備優先順位の設定を行い、対象路線の設定、道路整備計画の策定を行います。



第1章 道路整備をとりまく現状と課題

1. 地域の現況

(1) 位置・地勢

本市は、滋賀県の南部の湖南地域に位置しており、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市、竜王町に接し、市域は東西 10.9km、南北 18.3km に広がり、面積は約 80.14km² となっています。

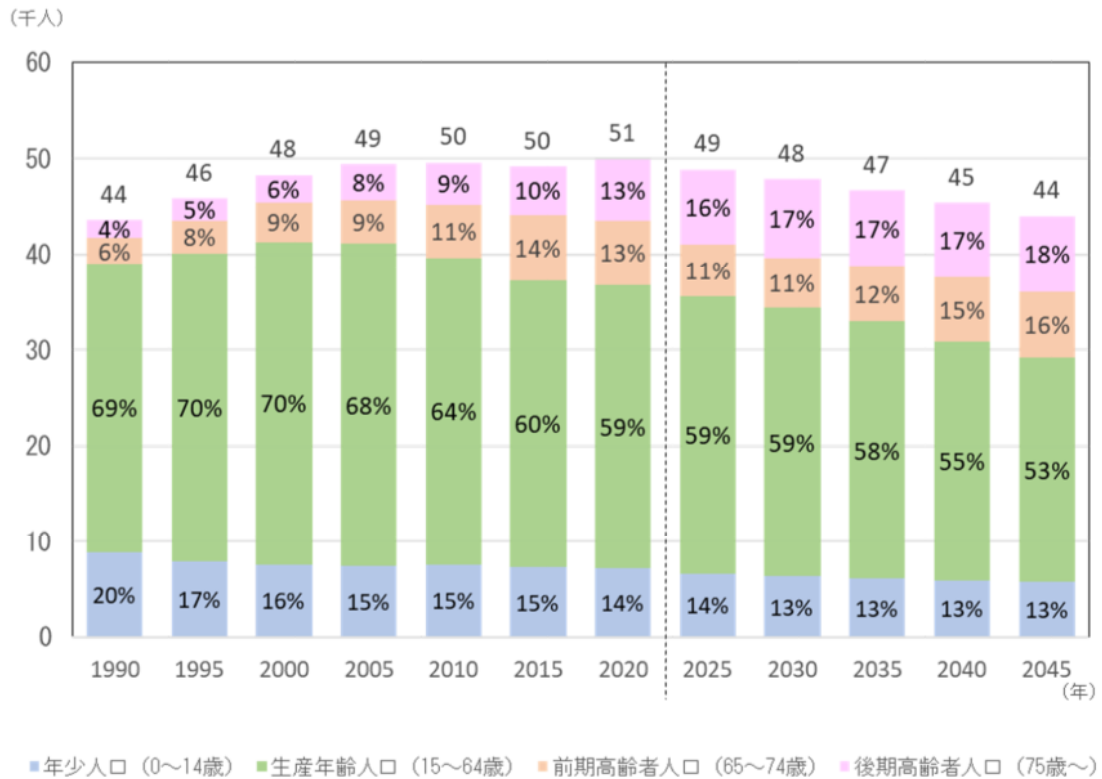


図 1-1 位置図

(2) 人口

本市の人口は、令和2(2020)年で約51,000人となっており、平成27(2015)年より微増となっています。

しかし、将来の人口推計結果を見ると、令和27(2045)年には、約44,000人まで減少し、また、人口に占める65歳以上の高齢者の割合も34%まで増加すると推計されています。



(出典) 2020年以前：国勢調査

2025年以降：将来推計人口(平成30(2018)年推計)[国立社会保障・人口問題研究所]

図 1-2 年齢階層別人口の推移

(3) 自動車保有台数及び運転免許保有者の推移

野洲市の令和2(2020)年の自動車保有台数は約20,000台で、平成23(2011)年からほぼ横ばいで推移しています。

また、普通自動車運転免許保有者数を見ると、令和2(2020)年では約35,000人となっており、平成23(2011)年から令和元(2019)年にかけて増加傾向で推移しています。

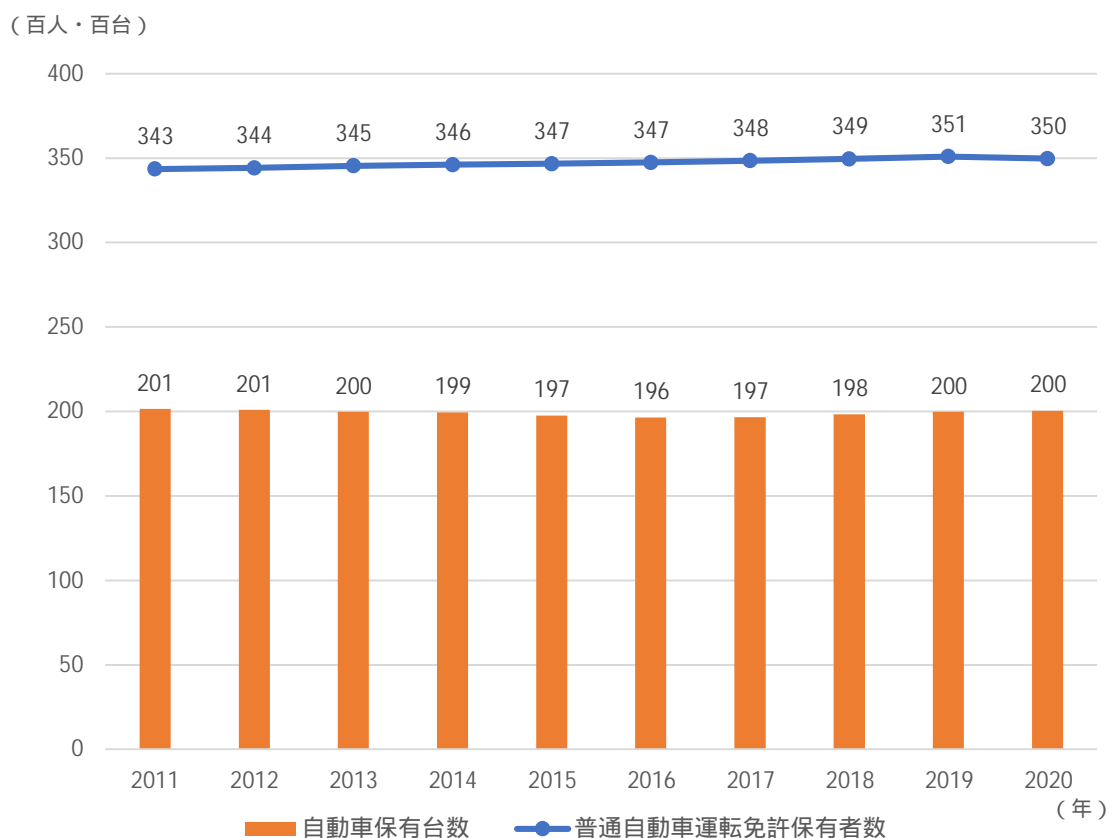
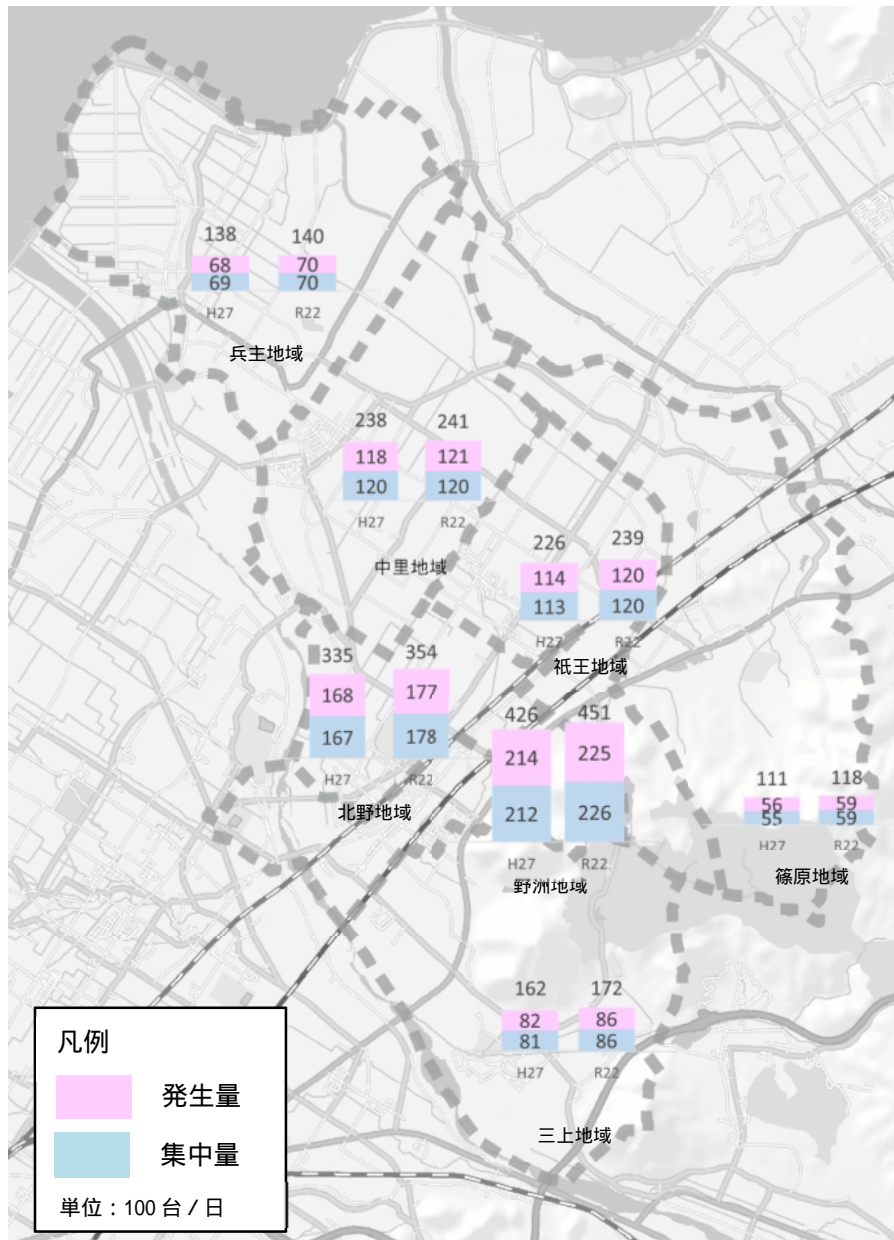


図 1-3 自動車保有台数及び普通自動車運転免許保有者数の推移

(4) 自動車発生集中量の推移

野洲市内の地域別自動車発生集中量を見ると、野洲市全体では平成 27 (2015) 年 121,091 台 / 日、令和 22 (2040) 年 129,187 台 / 日と、今後、8,096 台 / 日増加すると予測されています。

地域別に見ると、地域の人口も多く、野洲駅や業務・商業施設も多く立地している野洲地域が最も多くなっています。



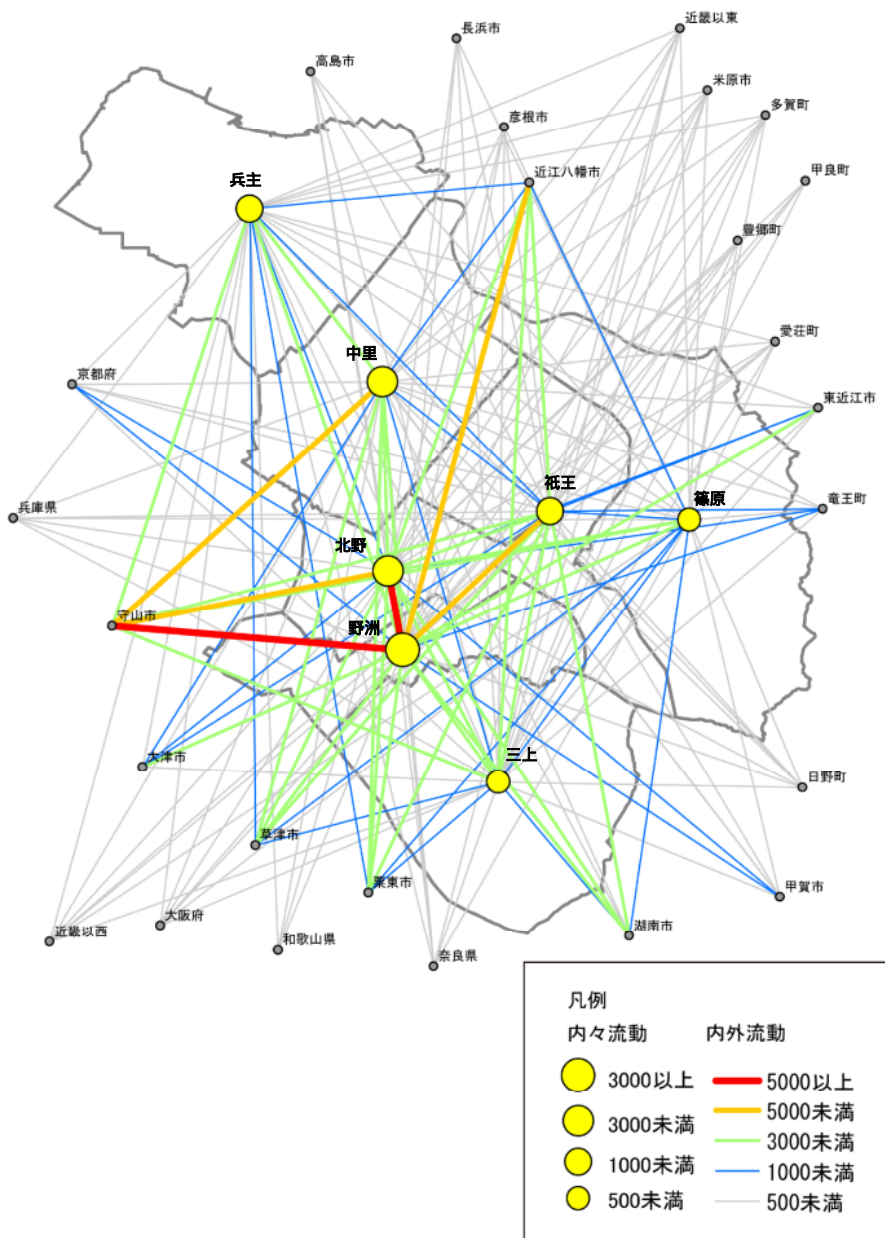
出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 現況 OD 表及び平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査に基づく令和 22 年将来 OD 表より集計より集計

図 1-4 地域別発生集中量の比較

(5) 野洲市における移動状況

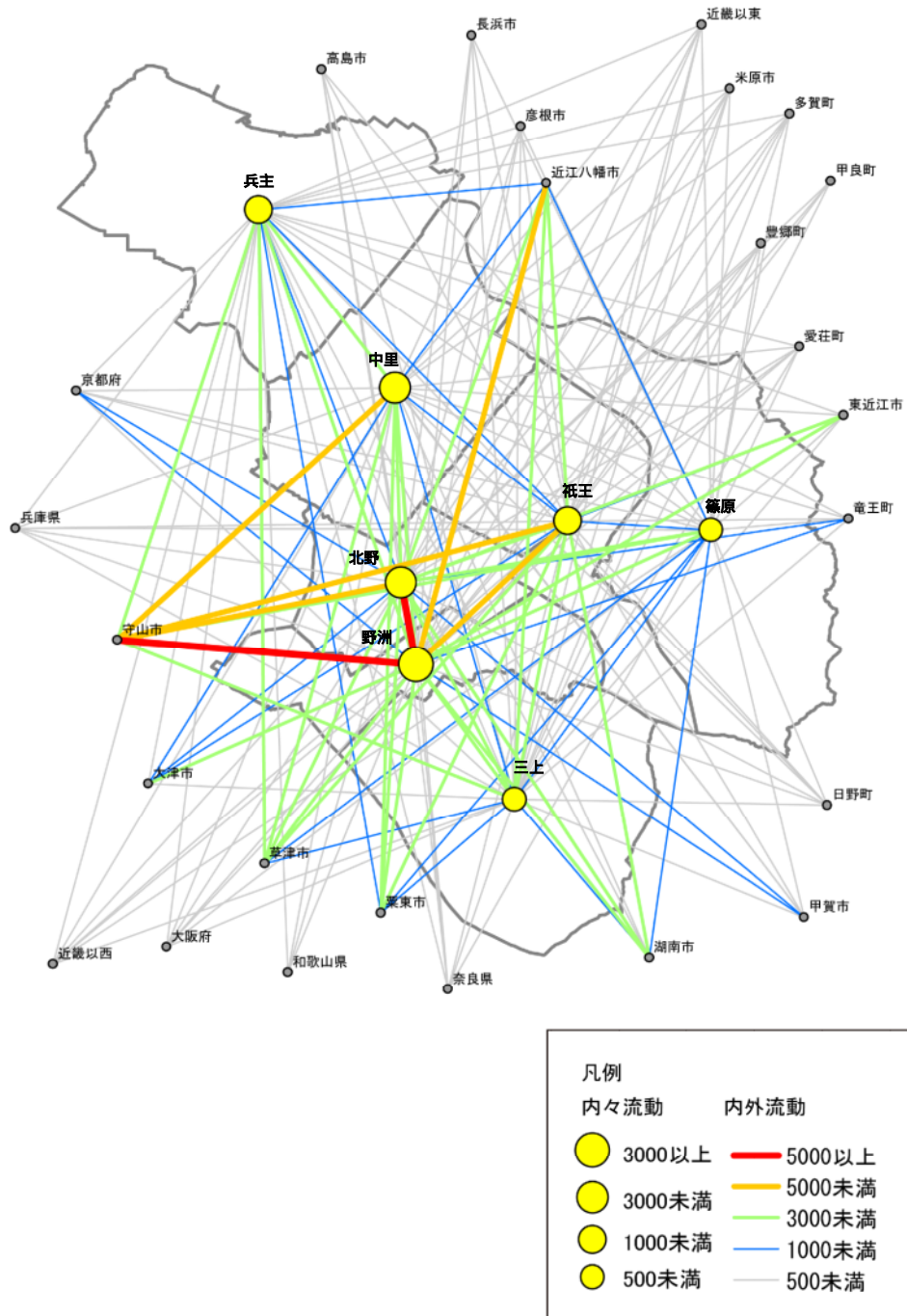
野洲市関連の自動車の移動状況を見ると、平成 27 (2015) 年及び令和 22 (2040) 年ともに、市内では野洲学区関連の移動が多く見られ、市外では守山市や近江八幡市への移動が比較的多く見られます。

市内では、野洲学区と北野学区間、野洲学区と祇王学区間の移動が比較的多くなっています。



出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査 現況 OD 表より集計

図 1-5 野洲市関連自動車流動 (平成 27 (2015) 年)

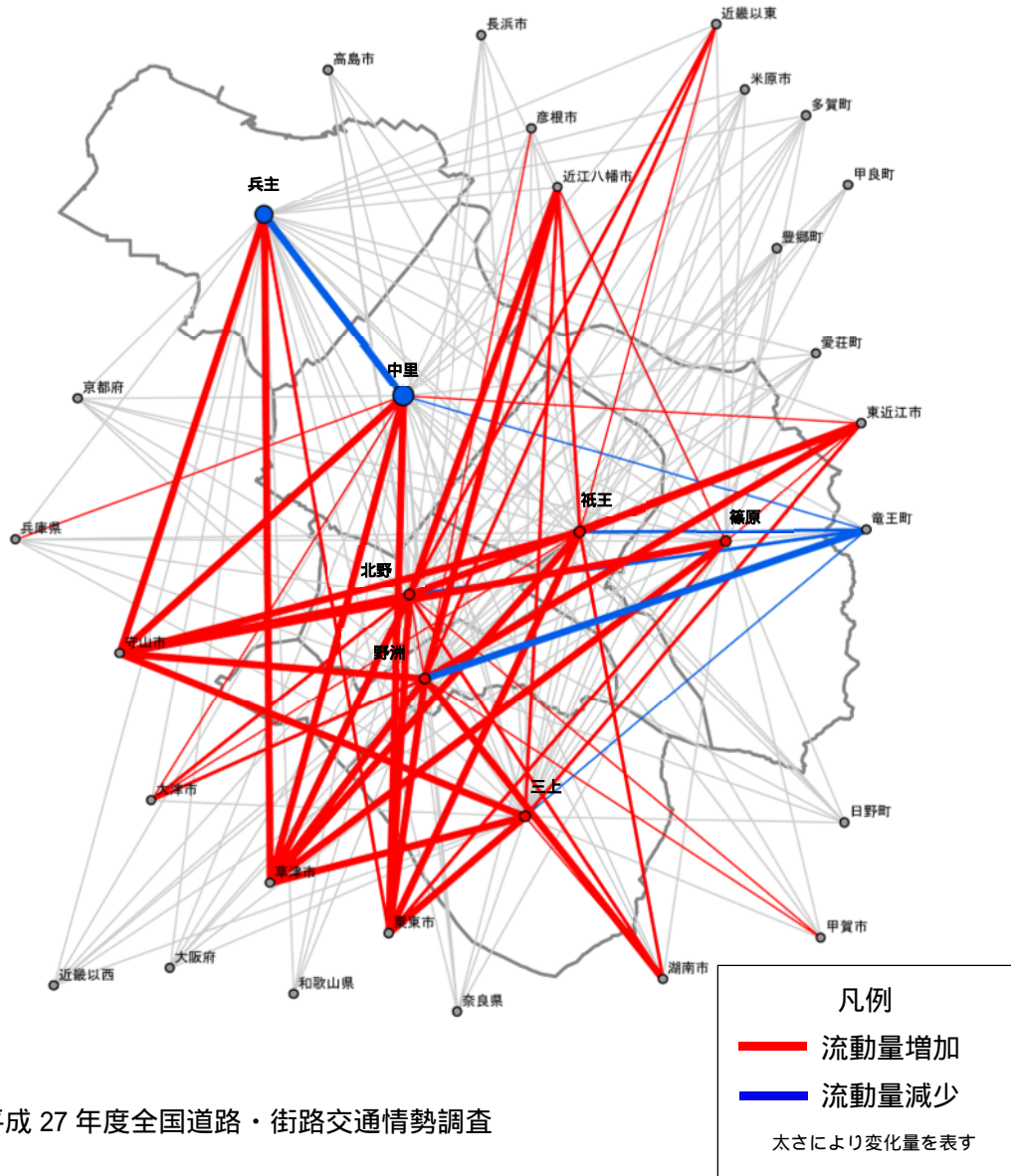


出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査に基づく令和 22 年将来 OD 表より集計

図 1-6 野州市関連自動車流動（令和 22（2040）年）

現況から将来の流動は、増加している流動が多くなっていますが、竜王町に関連する流動は、減少している流動が多く、特に野洲学区と竜王町間の流動は減少が大きくなっています。

市内流動では、兵主学区と中里学区間の流動が減少しています。



出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査

図 1-7 野洲市関連自動車流動（平成 27（2015）年と令和 22（2040）年比較）

(6) 市内幹線道路の交通量・混雑状況等

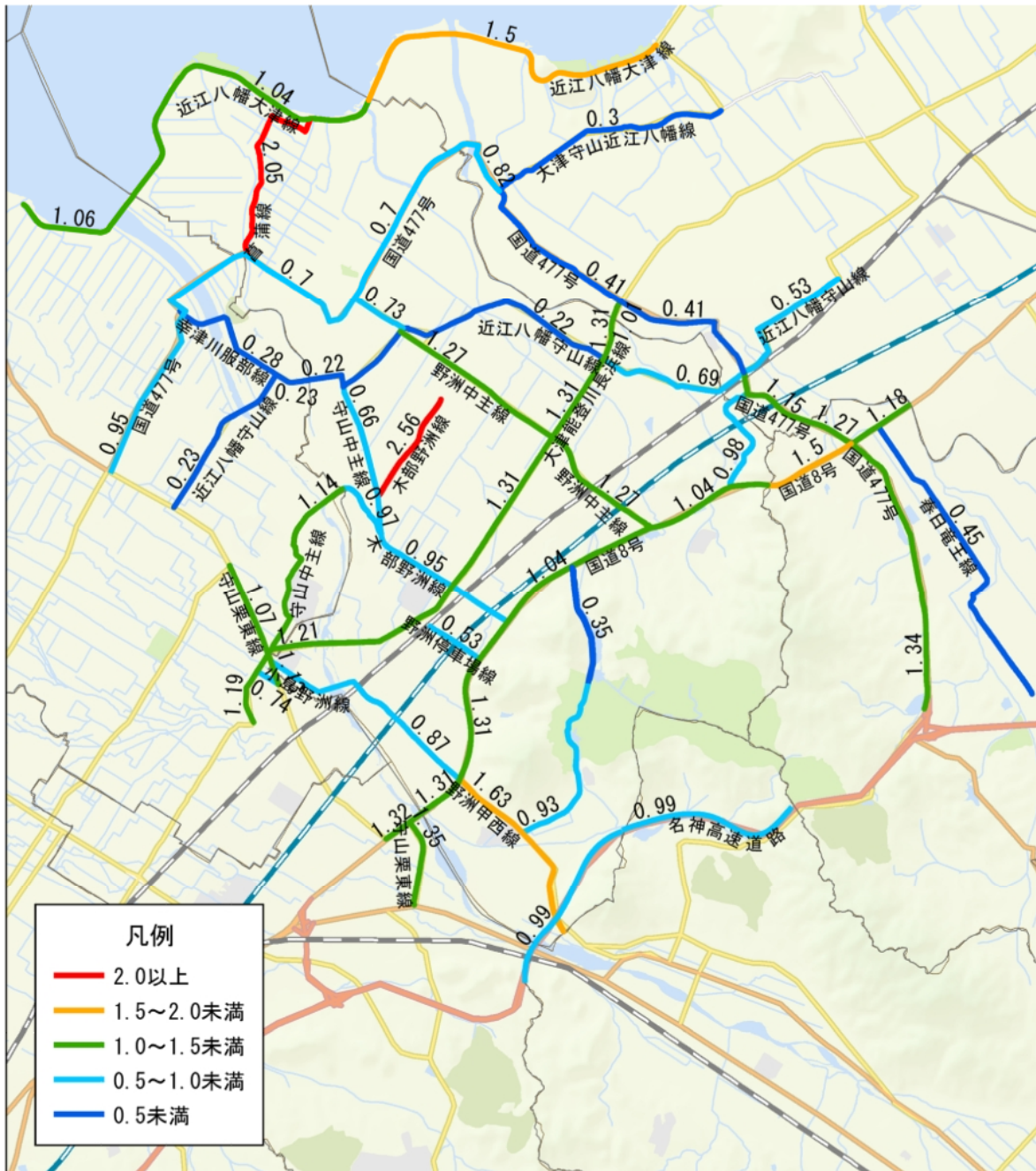
野州市内の幹線道路の交通量を見ると、名神高速道路で約 65,000 台/日、国道 8号で約 16,000～22,000 台/日、主要地方道大津能登川長浜線で約 16,000～17,000 台/日など、東西方向の路線の交通量が多くなっています。



出典：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査

図 1-8 野州市の幹線道路の日交通量

野洲市内の幹線道路の混雑度を見ると、木部野洲線で2.56、菖蒲線で2.05、野洲甲西線で約1.63、国道8号や近江八幡大津線で約1.5など、南北を結ぶ一般県道で混雑度が高くなっています。



出典：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

図1-9 野洲市の幹線道路の混雑度

2. 道路を取り巻く課題

野洲市においては、既存計画やこれまでの実態調査結果、住民の意見等から以下のような道路を取り巻く課題が見られます。

< 野洲市における道路を取り巻く課題 >

- ・ 国道 8 号や主要地方道大津能登川長浜線の野洲川架橋部で朝夕の慢性的な渋滞が発生している。
- ・ J R 野洲駅での通勤・通学時間帯における駅アクセス交通の集中による周辺道路の渋滞が見られる。
- ・ 都市計画道路は着実に整備が進められているものの、歩道等の整備が未改良な区間が残されている。
- ・ 工業地域への円滑な物流経路の確保など、企業ニーズに応じた広域的な交通網の充実が求められている。
- ・ 住宅地等を通過する自動車交通が生活道路へ入り込んで、日常的な市民の生活環境に影響を与えている。

第2章 上位・関連計画

1. 第2次野洲市総合計画

第2次野洲市総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための市の最上位計画です。

道路ネットワークの整備については、「快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動する」ことをめざし、「円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備」「誰もが使いやすく安全な道路環境の整備」「交通安全の意識啓発の推進」に取り組むこととしています。

表 2-1 第2次野洲市総合計画 [令和3年3月] の概要

項目	内容
計画期間	令和3年度～令和12年度
目指す将来都市像	多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち
基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり ・SDGsの実現
分野4 施策5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進	
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の渋滞と渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性の高まり ・生活道路は、幅の狭い箇所が多くある ・歩行者・自転車・自動車とともに安全に移動できる道路環境の整備 ・安全に配慮した道路整備の推進 ・ソフト面の交通安全対策を強化 ・交通事故防止のためのハード対策
取組方針と主な取組	<p>円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策</p> <p>誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理</p> <p>交通安全の意識啓発の推進 交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進</p>

2. 野洲市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となる計画です。

「活力ある都市と豊かな自然が調和したにぎわいとやすらぎのあるまち」を将来都市像に掲げ、都市像実現に向けた交通施策の1つとして広域幹線道路、地域内幹線道路に関する方針を定めています。

表 2-2 野洲市都市計画マスタープラン [令和3年7月] の概要

項目	内容
計画期間	令和3年度～令和12年度
将来都市像	活力ある都市と豊かな自然が調和した にぎわいとやすらぎのあるまち
目標	目標1：拠点の都市機能集約と歩行空間の改善によるにぎわい強化 目標2：安全で利便性の高い居住環境づくり 目標3：田園集落における地域活力の維持向上に向けたまちづくり 目標4：都市の安全を高める防災基盤の強化 目標5：豊かな自然環境の保全と身近に自然を感じられる都市の形成
5 都市整備方針 (2) 交通施設に関する方針	<u>広域幹線道路</u> 広域幹線道路は、主に琵琶湖沿いに位置する近隣市町と連絡する路線を位置づけ、広域的な連携強化に向けて整備・充実と適切な維持・管理を要請します。 <u>地域内幹線道路</u> 地域内幹線道路は、広域幹線道路と連絡しながら、主に市内における円滑な移動を支える路線を位置づけ、歩行者や自転車等の安全性や快適性の確保にも十分配慮しながら整備・充実を図るとともに、適切な維持・管理に努めます。



図 2-1 野洲市都市計画マスタープランの将来都市像



図 2-2 交通施設整備方針図

第3章 道路整備の基本理念と基本方針

1. 基本理念

第2次野洲市総合計画や野洲市都市計画マスタープランでの将来都市像では、「自然との調和」が示されており、また、道路交通整備に向けた方向性を見ると、「日常的な渋滞への対応」「災害や交通事故などに対する安全性の向上」などが示されています。

これらの上位計画におけるまちづくりの実現に向けて、野洲市道路整備計画における基本理念は、以下のように設定しました。

基本理念

人と自然にやさしく誰もが快適で安全・安心な道づくり

2. 基本方針

上記の基本理念達成に向けた基本方針は、以下のように定めます。

道路整備計画に位置づけた区間の整備については、これらの基本方針のもとで整備を進めます。

基本方針1：幹線道路と連携した移動しやすい道路ネットワークの構築

ネットワーク向上市道

幹線道路整備と連携しながら、日常的な渋滞の緩和・解消を図り、市内・市外の各施設へのアクセス性向上、経済と生活を支える物流交通の確保に向けて、円滑に移動できる道路ネットワークの構築を進めます。

特に、国土軸がある地域特性に着目しつつ、国道8号野洲栗東バイパス〔令和7年秋 供用予定〕、大津湖南幹線〔令和6年度 供用予定〕と湖岸施設とのアクセスを目的とする道路等、関連事業と連携した整備を図ります。

基本方針2：豊かな自然や美しい景観に配慮した安全・快適な道路環境の創出

生活通学向上市道

豊かな自然環境や美しい景観の保全を図りながら、歩行者・自転車・自動車などの通行安全性向上とともに、災害にも強い道路整備に向けて、安全・快適に走行できる道路環境を創出していきます。

特に、人中心のまちづくりに着目しつつ、野洲市民病院〔令和8年度末 開院予定〕（仮称）滋賀県立高等専門学校〔令和10年春 開校予定〕といった関連事業と連携した整備を図ります。

基本方針3：野洲市の地域特性に対応した計画的な道路の維持・整備推進

主要交差点整備

メンテナンス・更新することで既存の道路ストックを有効活用するとともに、市民や事業者の意見を聞きながら、野洲市の地域特性に対応した真に必要な道路の維持・整備を計画的・効率的に進めていきます。

特に、公共施設・空間の利活用に着目しつつ、野洲駅南口周辺整備構想や野洲市立病院移転後の跡地活用といった関連事業と連携した維持・整備を図ります。

第4章 道路整備計画

野洲市の道路整備計画は、地域ごとの道路整備について野洲市総合計画や都市計画マスタープランなど上位計画をはじめ、まちづくりの方向性、拠点整備や関連計の整備進捗等を考慮して、今後、整備が必要と考えられる未整備 23 区間を選定し、客観的な評価基準による評価を実施し、その結果に基づき表 4-1、図 4-1 に示す、今後 10 年間の道路整備計画を策定しました。

表 4-1 道路整備計画 対象区間一覧

区間番号	区間名	スケジュール	事業内容	事業の主な目的
13	仮称)市三宅妙光寺線バイパス道路	短期	新	・野洲栗東バイパス等幹線道路アクセス向上
22	野洲高専通学路	短期	歩	・高等専門学校アクセス道路の歩行環境安全性向上
17	市道 野洲中央線、野洲駅下水門線	短期	交	・交差点・歩行環境安全性向上
23	市道 市三宅小南線	短期	歩・道	・市民病院アクセス道路の歩行環境安全性向上
1	市道 五条吉川湖岸線	短期	歩・道	・琵琶湖岸施設アクセス性向上
21	市道 市三宅竹生線 市道 市三宅線	短期	歩・道	・高等専門学校アクセス道路の歩行環境安全性向上
14	市道 三上市三宅線	中期	踏・歩	・通勤・通園安全性向上 ・駅アクセス性向上
10	市道 辻町小比江線	中期	歩・道	・大津湖南幹線道路アクセス向上、市民病院アクセス向上
15	市道 野洲駅下水門線・市道稲辻線	中期	交	・交差点・歩行環境安全性向上
4	市道 辻町小比江線	中期	歩・道	・大津湖南幹線道路アクセス向上、市民病院アクセス向上
5	市道 辻町小比江線	中期	歩・道	・大津湖南幹線道路アクセス向上、市民病院アクセス向上
19	市道 三上市三宅線	中期	道・歩	・野洲栗東バイパスアクセス道路の歩行環境安全性向上
2	市道 五条吉川湖岸線	長期	歩・道・交	・琵琶湖岸施設アクセス性向上
11	市道 上屋西河原線	長期	歩・自	・中学生の通学安全性確保
9	市道 上屋西河原線	長期	歩・道・交	・小学生の通学安全性確保
7	仮称)六条工場団地線	長期	新	・物流施設アクセス性向上
16	市道 野洲中央線	長期	交	・交差点安全性向上
12	仮称)野洲市三宅線バイパス道路	長期	新	・野洲栗東バイパス等幹線道路アクセス向上
6	市道 辻町小比江線	長期	歩・バ	・国道と県道の連絡
18	市道 野洲中央線	長期	無	・無電柱化整備(緊急輸送道路)
20	仮称)砂川線	長期	新	・野洲栗東バイパスアクセス性向上
8	市道 乙窪比留田線	長期	バ(歩)	・歩行環境安全性向上
3	市道 上屋西河原線	長期	歩・道・交	・小中学生の通学安全性確保

(スケジュール) 短期: 2023 年度(令和 5 年度) ~ 2027 年度(令和 9 年度) 事業着手予定

中期: 2028 年度(令和 10 年度) ~ 2032 年度(令和 14 年度) 事業着手予定

長期: 2033 年度(令和 15 年度)以降事業着手予定

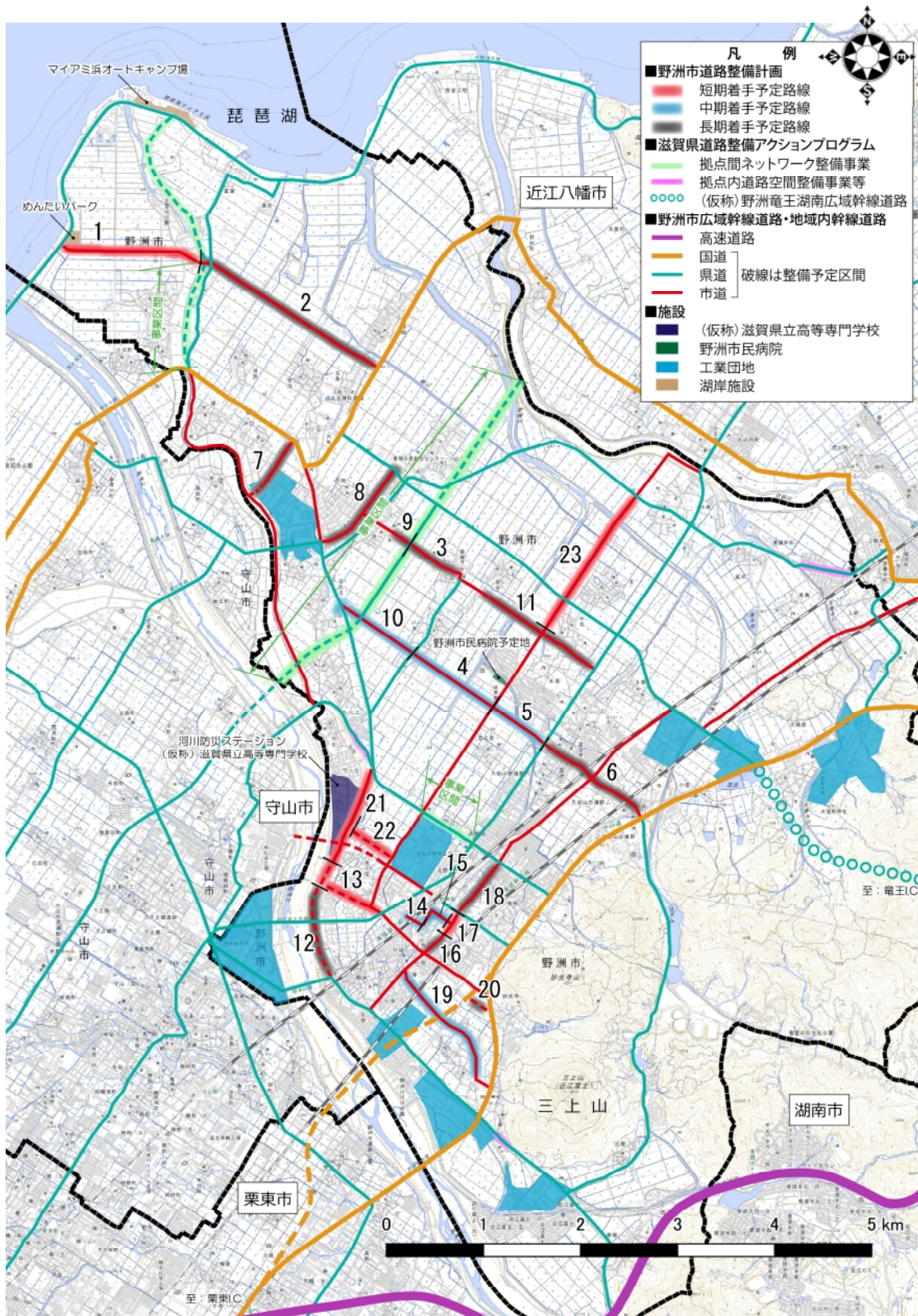
(事業内容) 歩: 歩道整備、道: 道路拡幅、交: 交差点改良、自: 自転車レーン整備、バ: バリアフリー

新: 新設道路整備、無: 無電柱化、踏: 踏切拡幅

: 主に「基本方針 1 幹線道路と連携した移動しやすい道路ネットワークの構築」に関する事業

: 主に「基本方針 2 豊かな自然や美しい景観に配慮した安全・快適な道路環境の創出」に関する事業

: 主に「基本方針 3 野洲市の地域特性に対応した計画的な道路の維持・整備推進」に関する事業



図中の数値は区間番号を示している。

図 4-1 道路整備計画図

短期着手予定路線：2023 年度（令和 5 年度）～2027 年度（令和 9 年度）事業着手予定
 中期着手予定路線：2028 年度（令和 10 年度）～2032 年度（令和 14 年度）事業着手予定
 長期着手予定路線：2033 年度（令和 15 年度）以降事業着手予定

表 4-2 短期整備着手区間の整備スケジュール

区 間 番 号	区 間 名 (事業内容)	令和 5 年度 2023 年度	令和 6 年度 2024 年度	令和 7 年度 2025 年度	令和 8 年度 2026 年度	令和 9 年度 2027 年度
13	仮称)市三宅妙光寺線バイパス道路 バイパス道路整備(道路改築 1.0 km)					
22	野洲高専通学路線 自転車・歩行者専用道路整備 (歩道整備 4.0m)					
17	市道野洲中央線 市道野洲駅下水門線(交差点改良)					
23	市道 市三宅小南線 路肩拡幅・歩道整備 (歩道整備 3.0m)					
1	市道五条吉川湖岸線 路肩拡幅・法線修正・歩道整備 (歩道整備 3.5m)					
21	市道市三宅竹生線 市道市三宅線 高専側歩道整備(歩道整備 3.5m)					

※本整備スケジュールは財政的な裏付けをしたものではなく、市の道路整備の優先性とそのボリュームを明らかにすることを目的としたものであり、計画年次の整備を担保したものではありません。

第 5 章 計画の進捗管理と見直し

道路計画を進めるためには、人口減少・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化、道路や自動車等の新たな技術の進展など、変化する道路環境を常に捉える必要があります。このため、計画を着実に実行していくためには、計画に示す事業の進捗を管理するとともに、スケジュール変更があった場合には、その要因について分析し、スケジュールの再設定、事業内容の見直しを行います。

なお、本計画は市の道路整備の優先性とそのボリュームを明らかにすることを目的としたものであり、財政的な裏付けをしたものではないため、事業化については、財政状況に応じて計画的に進めていきます。